

児童の登下校の交通安全指導・見守りをしてくださっている方々への「感謝の会」を実施した。どんな荒天のときでも、早朝から要所に立ってくださることは、安心感はもちろん、学校教職員の「働き方改革」にとっても本当にありがたい。

校長の職務の一つに「職員の労務管理」がある。民間企業は労働基準監督署に労務監督されるが、学校は校長が行う。平成31年の中央教育審議会で教員の超過勤務（教員に残業手当はない）の実態が明らかにされ、「教員の働き方改革」（例）が示された。

（例）【学校以外で担うべき業務】…(14)までの一部抜粋

- (1) 登下校に関する対応
- (2) 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応
- (3) 学校徴収金の徴収・管理
- (4) 地域ボランティアとの連絡調整 など…

答申では、学校の伝統として行ってきたものであっても、子供たちの学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とはいえないもの、本来は家庭や地域が担うべきものなどは、大胆に削減することが重要とされた。

多岐にわたる教員の仕事を見直し、今後は家庭や地域にお願いすべきことはお任せしたい。

毎日は無理だが、教員も家庭人として夕食を家族とただく時間には帰宅してもらいたい。そして余裕をもって研修し、子供たちに還元したいと思う。

これらのことは、間違っても子供の教育に手抜きをすることではなく、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を自覚して、力を尽くすことが、子供たちの成長にとって最善であるという私の「想い」である。